



四条畷福祉会

なわて 福祉だより

〒 575-0022

大阪府四條畷市南野 2463

社会福祉法人 四条畷福祉会

発行人 上原 治

TEL 072-876-3334

FAX 072-876-6006

メール

info@nawate.or.jp

ホームページ

<http://www.nawate.or.jp>





新年のご挨拶

謹賀新年

新しい年を迎え、皆様が健やかにお過ごしのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年も、四条畷福祉会の活動に温かいご理解とご協力いただき、誠にありがとうございました。

私たちは、「老若男女、障がいのある人ない人も、いつでも誰もが集える安全で安心できる場の提供」という法人の理念を大切にしながら、地域に根差した福祉活動を続けてきました。コロナ禍による制約もようやく落ち着き、施設の運営も通常の形に戻る中で、季節の行事や創作活動、地域との交流等、様々な場面で人と人との自然に関わり合える時間を重ねることが出来ました。こうした活動は、時代や形式に囚われず、「普通に暮らす」ことの意味を改めて考えるきっかけとなり、共に過ごす時間の大切さを実感する場でもあります。

今年は、「丙午（ひのえうま）」の年です。昭和四十一年の丙午では、迷信の影響で出生率が大きく下がったという記録が残っています。科学的な根拠のない言葉が社会の行動にまで影響を及ぼしたこの出来事は、日本人の「空気を読む」文化や、同調性の強さを象徴するものとして語られてきました。

福祉の現場でも、周囲に合わせることで優しさに繋がる場面がある一方で、思い込みや偏見に流されず、一人一人の尊厳を大切にする姿勢が何よりも大切です。丙午の年の力強さにあやかりながら、私たち職員も心を込めて誰もが安心して集える場所づくりに取り組んでまいります。

本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。皆様の一年が健やかで穏やかなものとなりますように、心よりお祈り申し上げます。

なお、昨年十二月をもって、三十五年間にわたり散髪奉仕のボランティア活動を続けてくださった四條畷山の会様のご勇退されました。長きにわたる御尽力に心より感謝申し上げます。四條畷山の会様の温かなまなざしと丁寧なお仕事は、利用者の皆様に安心と笑顔を届けてくださいました。これまでのご厚情に深く御礼申し上げます。

(常務理事 川岸 祥泰)

なわてまつり2025

なわてまつりは、毎年日曜日に開催していましたが今年は土曜日の開催となりました。

今回も皆様のご協力のおかげで、無事に開催できたことを大変嬉しく思います。

担当としては、準備や段取り、ボランティアや舞台関係等の依頼の手配が特に大変でした。当日を迎えるまで不安もありましたが、まつり担当だけでなく各事業所や職員の協力もあり、安心して開催することが出来ました。

当日は雨模様でしたが、ボランティアさんをはじめ職員同士が連携を取り、準備もスムーズに行うことが出来ました。まつりの途中で小雨が降る場面もありましたが、四條畷市吹奏楽団様、大道芸石田様、早川様（H.P.S.A様）のお力添えもあり、舞台のパフォーマンスはすべて披露することができました。

四條畷市銭谷市長にもご来賓いただき、利用者さんやご家族の皆様、地域の方々へご挨拶いただきました。その後、模擬店や館内のゲームコーナー、喫茶コーナーをご覧になられました。お忙しい中、ありがとうございました。

H.P.S.Aさんのダンスで「世界に一つだけの花」の曲を踊りました。利用者の皆さんはこの曲の踊りを毎日朝礼で練習されており、ご家族の皆様、各事業所の利用者さんや職員も加わり、四條畷福祉会が一丸となったと感じられる瞬間でした。

ご家族の皆様や地域の皆様の温かいご支援により、法人行事なわてまつりを成功させることが出来ました。何より利用者さんの笑顔を見ることができ、「めっちゃ楽しかった！」「ありがとう！」といったお声をいただき、担当として大変励みになりました。

ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

（吉岡 康仁）



なわて更生園

作業班の取り組みとして、月に 1 回献立会議の日を給料日としています。事前におやつ希望を全員に聞き、これまでドーナツやワッフル、ケーキ、クレープ等をご用意し、おやつとコーヒーのカードが入った給料袋を労いの言葉をかけながらお渡しし、カードと引き換えて好きな物を選んで食べていただいていたいました。

メリットとしてはいつもより仕事を頑張れる、給料日を楽しみにされて嬉しそう、デメリットは最後の人はおやつを選べない、一人一人のご希望に添えないことでした。

今後は一人一人にスポットを当ててニーズに応えられるように、お金を給料袋に入れて、少人数で欲しい物を購入していただく取り組みを考えています。こちらメリット、デメリットはあるかと思いますが、取り組んでいく中で、利用者さんの仕事への意欲に繋がることができる楽しみの 1 つになればと考えています。

(花村 昭子)



みなみの工房

11月14日、大阪・なんばグランド花月へ日帰り旅行に出かけました。「たまには思いっきり笑おう！」という合言葉のもと、期待を胸に出発しました。

劇場に到着し、舞台が始まると、テレビでもおなじみの海原やすよ・ともこさん、トミーズさん、笑い飯さんなど、豪華な顔ぶれが登場しました。生で見る芸人さんの迫力とテンポの良い掛け合いに、会場は大盛り上がり。笑いが絶えず、あっという間に時間が過ぎていきました。

中でも印象的だったのは、Kさんの「ぶんちゃんやー！」という声援です。懐かしいフレーズに、私たちのグループ内では笑いが起き、より一層盛り上がりました。

後半は吉本新喜劇を鑑賞しました。芸人さんたちの体を張った演技と絶妙な間に、何度も笑い転げました。「めっちゃ面白かった！」という声もあがる程、まさに今年1番笑った1日となりました。

たくさん笑い、日々の活動の疲れも吹き飛び、心からリフレッシュできました。

「ありがとう吉本」「ありがとう笑い」——そんな感謝の気持ちでいっぱいです。

(上原 和人)



ある日の相談員のつぶやき



実は私、相談支援専門員になって早いもので10年が経ちました。この10年を振り返ると、取り巻く環境が大きく変わったことを痛感します。様々な制度改正を経て、少し前からは特に地域生活にフォーカスが当たっているように感じており、充実した暮らしを実現する為には単にサービスを提供するだけではなく、利用者さん一人一人の「願い」や「強み」に着目した個別化の重要性が高まっていると思います。

また、10年を経て、利用者さん自身の高齢化もあり、それに伴う医療的ニーズや複合的な課題により、支援が複雑化しているように感じます。この難局を乗り越えるためには、時代が変わっても連携の質が大事であり、医療機関や行政、介護施設等との連携が今後も重要になってくると考えています。

これからも引き続き相談支援が利用者さんにとってより希望に満ちた未来を歩める助けとなることが出来るように、多様で重なり合う課題にしっかりと向き合いながら取り組んでいく所存です。

(支援センターしのぶが丘 田中 敏)

* * * * * 自分らしい暮らしを * * * * *

昨今、保護者、利用者の方の高齢化に伴い、自宅で生活することが難しいケースが年々増えてきているように感じています。現場としては計画相談員含め関係機関とやり取りをし、ご本人が安全で安心して暮らせることが出来るようにサービスの提案、提供、情報共有をしています。

一つのケースとして、両親の高齢に伴い、自宅での生活が難しくなり定期的な短期入所サービスを利用されている方がいました。実際に上記の理由で、入浴も十分ではなく、ご本人の衛生面の管理も難しい状況でした。また、居宅サービスの利用が望まれるというような状況の中、日々生活をしておられました。このような状況下で身上監護の後見人をご兄弟の方に変更し、その都度聞き取りを行っていました。「家族全員で暮らしていきたい」というご本人含めご家族の意向を汲み取り、可能な限り一緒に生活できるよう支援させていただきました。ただ、ご本人の日頃の様子に変化が現れ出し、後見人のご兄弟に連絡を入れても中々連絡が取れない状況が続き、ついに保護者の方が倒れてしまいました。自宅での生活が不可能となり、すぐに緊急で生活の場を確保しないといけない状況に陥りました。

司法書士の方が金銭管理の後見人をしてくださっており、実際のご家庭の状況、環境の変化等を把握してくださっていた為、その方に相談し今後に向けての話を計画相談支援員、担当で進めることになりました。幸い、身上監護の後見人も連名で受けていただいていたとのことで話がスムーズに進んでいきました。緊急ショートを利用しながらも今後生活できる場の確保に向けて、ご本人と見学して回りました。いくつかの施設を見学しましたが建物の造りや送迎等のクリアすべき問題も多々あり、最後に行ったところが住宅型有料老人ホームでした。たまたま空きがあり、ご本人も館内や居室を見学し気に入っていただけたようで契約する運びとなりました。

今回のケースとして、定期的に短期入所サービスを利用していたことで緊急の受け入れも他の方よりスムーズに出来たという点と各関係機関の連携及び情報の提供が密に行える状況であったので日を要することなく生活の場の提供が出来たのではないかと思います。

今後、こういったケースが少なからず出てくると考えると短期入所サービスも複数契約の利用をし、生活の場を入所施設やGHだけでなく広い視野で検討していくことが大切だと感じました。また日頃より「何かあってから」ではなく、「備えておくこと」で利用者の方が困ることなく生活できるよう現場からもアプローチしていきたいと感じました。

(岩本 芳宗)



「おしごと紹介」～四条作業所～



まいど！四条作業所です。

四条作業所では、日々さまざまな作業材料をお預かりし、作業を中心に日課を行っています。今回は“文具商品組み立て編”と題して、最近の様子をご紹介します。主な作業内容は、“ゼムクリップ”、“Wクリップ”、“画鋏”などの文具商品の組み立てです。数を一つ一つ「1、2、3、4～」と数えながら、ある方は自助具を使って商品を数え、プラケースや紙箱に詰め、パッケージシールを貼って箱詰めし、業者さんへ出荷を行っています。それぞれの工程はとても時間がかかりますが、皆さんコツコツと集中して作業に取り組まれています。なかでもNさん、Tさん、Yさんを中心に、文具商品組み立てチームは日々熱心に頑張っておられます！



(尾座 賢太)



「一日外出」～部屋作業所～

11月14日に一日外出で京都鉄道博物館へ行ってきました。館内には多くの車両が展示されており、ご利用者の皆さんからは「大きななあ」「この電車に乗るんか？」といった声が聞かれ、興味深く見学されていました。館内には切符の購入から改札通過までを体験できるコーナーもあり、切符を手に改札を通った後は「どの電車に乗るんや？」と、実際に乗車するかのように期待を膨らませておられる姿が印象的でした。

また、蒸気機関車への乗車体験にも参加し、心地よい秋風の中でゆったりとした時間を過ごされました。約10分の乗車でしたが、気持ちよさから思わず眠ってしまう方もおられ、リラックスした様子がうかがえました。現在はトーマスの機関車も展示されており、トーマスに詳しい方は「仲間はどこにおるんや？」と楽しそうに探されていました。



お土産選びでは、それぞれが好きなものを時間をかけて選び、満足そうに購入されていました。天候にも恵まれ、のんびりと楽しめる外出となりました。

(藤木 紘太郎)

「グループホーム勉強会」～しとみやの家～



四條畷市にはこれまでグループホーム事業者の連絡会が存在せず、事業者間の横のつながりや情報共有の場が不足しておりました。そのため、地域における障がい者グループホームの理解促進や新設推進を目的として、本年度より基幹相談支援センターと共に連絡会を立ち上げ、その世話役を務めさせていただいております。

現在は、市内のグループホーム事業者が抱える課題や困り事の共有を進め、将来的には合同での研修実施なども視野に入れております。また、四條畷市総合支援協議会のPT（実務者運営会議関係会議）にも委員として参加させていただいております。特に、重度障がい者の方が地域で暮らすためのグループホームが極めて少ない現状に着目し、必要な準備や体制を把握、検討しているところです。ここで言う「重度障がい者」とは、手帳や支援区分の重さだけでなく、強度行動障害や行動援護を要する方など、適切な支援や環境がなければ生活が困難となる方を指しております。

大阪府内では南部に重度障がい者対応のグループホームが集中しており、北河内地域の方が南部の施設を利用せざるを得ない状況が続いています。そこで、既存の市内グループホーム事業者への情報発信を強化し、受け入れを理解していただけるよう働きかけております。

また、事業者の誘致、斡旋にも取り組んでおり、関係事業者との会議や保護者向けの座談会も開催しております。今後も、地域で安心して暮らせる場所づくりに向けて尽力していきます。引き続き皆さんのお力を借りながら頑張っていきたいと思っております。

(山本 秀明)

園長のほっとトーク

近年、障がい者の「意思決定支援」の重要性が高まり、国はその取り組みを段階的に義務化へと進めています。「支援を必要とする人に十分な情報と理解に基づいて、ご自身の希望や価値観を反映した選択ができるよう、周囲が環境や手段を整えなさい」ということです。

令和8年度からは、入所施設利用者について「地域生活への移行確認」が義務化され、入所継続の理由や日中活動の場の選択、地域での生活の可能性を定期的に見直すことが求められます。これにより、ご本人の望む暮らしの実現を支援する体制づくりが進む一方で、現場では人員不足や支援スキルの差、地域生活の具体的なイメージをどう共有し、形にしていくかといった課題も懸念されます。

また、「意思決定」という言葉自体が、必ずしもご本人の“意思を引き出す”支援の過程を十分に表していないようにも感じます。

大切なのは、結果だけでなくそこに至るプロセスに目を向け、ご本人の思いを尊重しながら、支援とのバランスを丁寧にとっていくことではないでしょうか。

単なる意思決定支援にとどまらず、その人にとって何が大切かを深く理解し、ご本人の望む暮らしを共に実現していく—そんな包括的な支援を心がけていきたいなあと感じます。

(なわて更生園 園長 横川 浩一)

芋掘りに行ってきました！

京田辺にある職員の知り合いの畑で芋掘りをさせていただきました。

芋掘りの後には、畑で取れたスイカや、芋をふかしたものを頂きました。甘いスイカに笑顔で頬張られていました。

(尾座 恵子)



～ホームページリニューアルのお知らせ～

12月25日にホームページをリニューアルいたしました！

より見やすく、四条畷福祉会の様々な情報を掲載しておりますので、是非一度検索してみてください。今後の機関誌もホームページに掲載される予定です。



ただいま医務室 賑やかになっております!



今回は新しい看護師 2 名よりご挨拶です。

【西元看護師】8 月より勤務させていただいています。施設の勤務は初めてなので、慣れないことばかりで助けていただく機会が多いですが、早く仕事を覚えて楽しく働きたいと思っています。施設は病院とは違い行事ごとが多いので、利用者さんの楽しそうな姿を見ることが出来るのが魅力だと感じています。利用者さんが快適に過ごしていただける様に、健康管理や日常生活支援をしっかり行っていきます。よろしくお願いいたします。

【山口看護師】7 月より勤務させていただいています。新卒で重症心身障がい児施設、その後は病院や訪問看護を経験しました。中でも重心施設で利用者さんとの関わりに癒され、楽しく働いていたことを思い出し、この度のご縁となりました。最初は不安もありましたが、日々丁寧に指導して頂き、仕事も少しずつ慣れてきました。利用者さんの日々の健康管理に携わりながら、安心して過ごしていただけるよう努めたいです。よろしくお願いいたします。

頼もしいお 2 人ですね！施設で働く看護師は、穏やかな時間が流れる施設内で、小さな変化も見逃さない専門的な眼が求められます。医療に繋ぐ「架け橋」としての役割、日々の健康と生活を守るための役割、最高のサポート提供を目指して、スタッフの皆様とも協力しながら医務一同頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

(なわて更生園 看護師 山田 綾子)



美味しい食事を提供するために...



なわて更生園と津の辺の厨房には、利用者さんに美味しい食事を提供するための様々な工夫や熟練の技があります。今回は、主になわて更生園について綴りたいと思います。

まず、食材の仕込みです。お料理に合わせて、それぞれの食材の大きさを揃えて切っていきます。葉ものは、茎と葉の部分に分けて茹でていきます。これは茹でる時間や煮る時間を調整することで、火通りのムラが出ないようにするためです。かたい根菜類は、下茹でをしています。炒め物も火の入りにくいものから、順番に炒めていきます。

味付けの絶妙なタイミングや加減は、調理員の勘と腕の見せ所です。

調理や味付けの工夫は文章ではなかなか伝わらないのですが、毎食を美味しく食べていただけるように、調理員は一丸となって頑張っています。

次に利用者さん一人一人に合わせた提供の仕方です。高齢化に伴い主に嚥下機能の低下が顕著になってきています。年々噛む力が弱くなってきている、むせ込みの回数が増えてきているという方もいらっしゃいます。そういった方には、食材を事前に刻む、液体にはとろみをつける等、少しでも誤嚥のリスクを減らしながら食事を楽しんでいただけるように工夫をしています。また、肥満などの健康状態にも留意し、調味料や食事量を調節させていただいています。

厨房から漂ういい匂いは、調理員たちの頑張りの証です。お近くにお越しの際は、いい匂いを感じに来てみてください。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(なわて更生園 栄養士 正長 治)

永見さんとの思い出

当法人の入所利用者である永見彰則様が昨年8月30日に54歳で永眠されました。深い悲しみと共にお悔やみ申し上げます。

開所当初からなわて更生園で過ごされた永見さんですが、コーヒーが大好きで好き嫌いせず何でも食べられる方で、明るく素敵な笑顔にいつも元気をもらっていました。その愛嬌とキャラクターでなわての顔ともうわさされる程、伝説の多い永見さん。

気になる物があると危険を顧みず取りに行かれて大ケガをされたこと、夜中に外へ出て山道やゴミ置き場にある永見さんにとって大切な宝物を探しに行かれたこと、大事な物は後で楽しもうと洗面台の下やベッドに隠しに行っておられたこと…思い出せばキリがありません。

中でも9年程前、私自身が新人の頃に元気が無いと察してくれたのか、さりげなく「頑張れよ」と背中に手を置いて励ましていただいたことを、今でもよく覚えております。周囲をよく見て気遣いして下さる、思いやり溢れる誠実な方だったと思います。

12月には偲ぶ会を行いました。永見さんとの大切な時間を思い出しながら、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(服部 浩宝)



法人研修



昨年11月18日、社会福祉法人北摂杉の子会 常務理事 平野貴久氏を講師にお招きし、「権利擁護・虐待防止」についての法人研修が行われました。前半は実際の通報事案を通して、どのように虐待は起こってしまうのか？どうしたら防ぐことができるのか？など支援方法を学びました。後半は個人ワークとして「仕事の悩みや事業所の課題」を書き出し、その後グループで共有しました。普段から承認のコミュニケーションを重ね、職員間のチームワークを深めることで虐待防止に繋がることが理解でき、有意義な時間となりました。

また、グループワークでは非常勤職員から現状に満足しているという声も聞かれ、今後ますます職員が増えていく可能性も感じられました。

今回の研修を受けて、これからも全職員が安心して働ける環境づくりを行い、利用者の権利を守る支援に努めていきたいと思ひます。

(丸川 皓平)

ボランティア御礼

- ・池田 潤一郎様
- ・木越 裕美子様
- ・四條畷山の会様
- ・竹内 麻唯子様
- ・早川 久子様
- ・真鍋 和美様
- ・漆原 結様
- ・四條畷お話の会様
- ・田伐 涼子様
- ・中村 公子様
- ・ボランティアセブン様

御礼（御厚志）

- ・浅田 泰朗様
- ・伊藤 正寿様
- ・亀井 輝穎様
- ・高橋 敏史様
- ・千葉 文子様
- ・ボランティアセブン様
- ・石堂 久代様
- ・大滝 武様
- ・小林 薫様
- ・田中 太一郎様
- ・椿福社会様

なわて開所当初より、ボランティアで利用者の方の散髪をしてくださっていた、四條畷山の会の方が12月末で退かれました。

散髪へ行くのが苦手な方が多い中、本当に長年にわたりありがとうございました。この場を借りて長年のご尽力に心より感謝申し上げます。

さんぽっ
ありがとう
こいさいまする

☆利用者さんから感謝の言葉です☆

迷作展開催のお知らせ



- ・日時
2026年3月11日～17日
- ・場所
ガレリア・ロッソ・イクエ
ダヤ（四條畷市楠公2丁目
10-22）

入場無料です。
是非お越しください！

訃報

当法人評議員の大羽 達郎様が
7月5日にご逝去されました。

温かなご支援とお人柄に、心
より感謝申し上げます。謹んで
ご冥福をお祈りいたします。



社会福祉法人 四条囀福社会を支援するための 「賛助会員」 入会のお願い

四条囀福社会は平成 2 年 3 月、大阪府知事の認可を受け、知的障がい者の育成を目的として、社会福祉事業に理解ある人達や保護者によって設立されました。

今、障がい者問題は、障がい者を、保護育成する時代から、社会の構成員として共に地域生活ができるよう、福祉サービスの推進が求められる時代となってまいりました。

しかしながら、知的障がい者が安心して生活が送れる地域社会への実現には、さらになお多くの方々の御協力、御支援が必要でございます。

つきましては、皆様方には、知的障がい者の現状をご理解いただき、本法人活動に、賛助会員として御支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

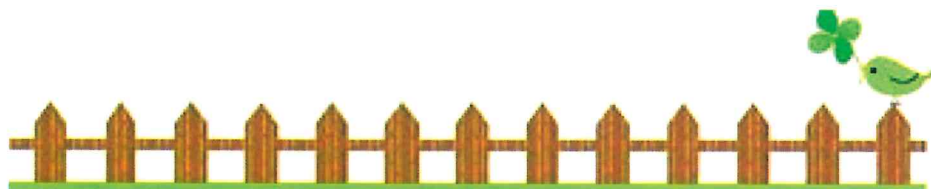
なお、この会費は、「寄附金」として、本法人の経営する第一種および第二種社会福祉事業に使用させていただきます。

賛助会費	
個人：年額	1,000円
団体：年額一口	10,000円
①1口でも結構です	
②税法上の特典があります	

『賛助会員』 加入の御礼及び協力者一覧

令和 7 年 6 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までに、賛助会員に賛同して下さった方は 18 名、総額費は 320,000 円でした。ありがとうございました。

大塚貴史様、加護野香代子様、河野信子様、上吉紗矢香様、下浦修様、高島律枝様、谷田真一様、田畑美智子様、中原まさみ様、福原弘嗣様、本澤明美様、南学生様、アイ・サポート様、キンキ寝具株式会社様、三栄商事株式会社様、四條囀神社様、日本建産株式会社様、山本ミート様、株式会社山崎建築設計事務所様、匿名様（順不同）



支援スタッフ募集 知的障がい者への理解のある方!!

支 援 員 年齢 40 歳迄 長期勤続によるキャリア形成を図る ための若年者等の募集（3号のイ） 要原付免許 勤務地：なわて更生園 （四條畷市南野 2463）	正月給／ 260,309 円～ （短大・専門学校新卒の場合） 274,647 円～ （4 大新卒の場合） （夜勤手当 6,000 円/4 回・処遇改善等手当含む） （住宅手当 20,000 円、前歴換算、扶養手当、資 格手当等、法人規定による各種手当あり） 試用期間 3 ヶ月	6：45～15：15 7：45～16：30 13：00～21：30 15：00～翌 9：30 シフト制（夜勤有）
支 援 員（非常勤） 勤務地： なわて更生園（四條畷市南野 2463） 津の辺 （大東市南津の辺町 1-43）	時給／1,200 円～ （処遇改善手当含む） 利用者の身体介助含む生活支援全般	9：00～17：45 （なわて更生園） 8：45～17：30 （津の辺）
調 理 員 勤務地：なわて更生園 （四條畷市南野 2463）	時給／1,195 円～ （処遇改善手当含む） 事業所での食事提供にかかる全般	6：15～14：00 9：00～17：45 14：00～19：00 シフト制（時間応相談）
調 理 員 勤務地：津の辺 （大東市南津の辺町 1-43）	時給／1,195 円～ （処遇改善手当含む） 事業所での食事提供にかかる全般	9：00～13：15
世 話 人 勤務地：大東市内・四條畷市内 （複数ヶ所有り）	一泊／19,200 円 （処遇改善手当含む） 利用者の身辺援助、食事提供等	16：00～翌 10：00 （仮眠有）

【待遇】各種社会保険、賞与年 2 回、有給休暇有、交通費支給（上限有り）

【応募】まずは ☎072 - 876 - 3334 までお問い合わせ下さい。

なわて更生園
インスタグラムアカウント



@SIJYOUNAWATE_NAWATEKOUSEIEN

編集後記

昨年は、大阪・関西万博が開催され、たくさんの方が大阪に訪れていましたね。みなさんはどこへお出かけされましたか？なわて更生園では、移動支援を利用される方が増え、お出かけの機会も増えています。中には万博へ行かれた方もいらっしゃいました！今年も様々な場所へ行くことで新たな発見に出会える年になればいいなと思います。本年もよろしくお願いいたします。（機関誌担当）

社会福祉法人 四條畷福祉会 事業所連絡先 <http://www.nawate.or.jp>

なわて更生園（法人本部事務所） 〒575-0022 大阪府四條畷市南野 2463 TEL (072) 876-3334 / FAX (072) 876-6006 E-mail : info@nawate.or.jp	四条作業所 〒574-0014 大阪府大東市寺川 3-4-9 TEL (072) 875-3599 / FAX (072) 875-3580 部屋作業所 〒575-0042 大阪府四條畷市部屋本町 5-8 TEL (072) 876-4418 / FAX (072) 876-4414
障害者相談支援センター しのが丘 〒575-0042 大阪府四條畷市部屋本町 6-33 TEL (072) 863-6933 / FAX (072) 863-6939 ※休日等は転送電話でなわて更生園につながります。	みなみの工房 〒575-0021 大阪府四條畷市南野 5-6-11 TEL (072) 863-1200 / FAX (072) 863-1201 サザンの家 〒575-0021 大阪府四條畷市南野 1-14-39
津の辺 〒574-0016 大阪府大東市南津の辺町 1-43 TEL (072) 878-1118 / FAX (072) 878-1195	グループホーム 清滝の家

詳細は、各所までお問合せ下さい。